

ついに筆を揃えよう!!

京都府 滋賀県、奈良県私学へ通う府民私立高校生へ授業料補助を創設

大阪府が24年度から年次進行3年をかけて所得制限をはずして対象を拡げることについては、昨年来報じてきました。これに伴い近畿圏では、各府県が府県独自の授業料減免制度を拡充しています。その中で、京都府は授業料減免補助の拡充と同時に、近畿ブロック他府県私学へ通学する府民私立高校生にも、授業料減免補助を支給することを掲げていました。昨日その創設、さらに申請があれば2024年度4月からの支給にすることが報道されました。

滋賀 大阪 奈良への通学者 私立高校生 授業料支援拡大へ

11/14(木) 19:32 配信 23 〇 〇 〇

KBS京都



(写真：KBS京都)

京都府は、滋賀県と大阪府、奈良県の3つの府県の私立高校へ府内から通学する生徒を対象に、新たに今年度から授業料の支援を始めることになりました。京都府によりますと、今年度から新たに授業料支援の対象になるのは、京都府内に在住で、ことし10月1日現在、滋賀県や大阪府、奈良県の私立高校に通い、国の修学支援金が支給されている生徒です。滋賀県に通う、世帯年収が590万円未満の生徒を除いて、910万円未満の世帯の生徒に、国の修学支援金に上乗せして一律年間2万円が支給されます。今後、学校

を通じて通知の上、対象となる生徒が申請すれば、今年度から支援金が支給されます。京都府では、2012年度から、すでに兵庫県とはお互いに支援金を上乗せする相互支援を実施していて、今後3つの府県とも相互支援の実施に向けて引き続き調整を進めることにしています。

福井県における2子以上の多子世帯対象に授業料分無償とする補助の支給対象世帯の「所得制限を廃止する」という画期的な前進は、県の「子育て支援」強化の一環でした。一方2024年度から東京都で全世帯対象に授業料分を無償化する補助が実現したことも大きな前進ですが、東京の場合「施設設備補助ナシ、入学金補助ナシ」のため生活保護世帯でも初年度年間47万円負担です。決して「無償化」という語の本来の意味には到達していません。

加えて、東京の制度は在都主義で設計されているので、東京の都境、周辺の神奈川・埼玉・千葉等県境私学では、東京都在住の高校生が半数近く在学する学校もあり、同じ授業を受けながら「授業料無償」の生徒と「高額学費負担」の生徒が出るという、極めて問題のある差別的状況が生まれています。「関東地方知事会議」が、「高校授業料無償化は国の責任ですすめるべき」を内容とする決議を5月下旬に挙げたことも既報のとおりです。

これに対し、**京都府**が、上記記事のように、**京都府在住で滋賀、奈良、大阪3府県の私立高校へ通学する年収910万円未満世帯の生徒に対し、年額2万円の「府」独自補助を支給する制度を創設**しました。加えて、申請すれば2024年度当初にまで遡って支給することも報じられています。

全国署名の集約数を大幅に増やし、「私学の無償化」を国に迫ろう!!

「関東地方知事会議」が決議したとおり、子どもの「学ぶ権利」は、基本的人権として国が守り実現させていくべきものです。国の責任で、「私学の無償化」「教育の無償化」は実現されるべきものです。年収910万円未満世帯の私立高校生全員の授業料無償を保障するために必要な予算増は1100億円です。全国で「私学助成全国署名」の集約数を増やして、国に制度拡充を迫りましょう!!

至急、全国署名の11/15集約数を
本部へ報告してください!!